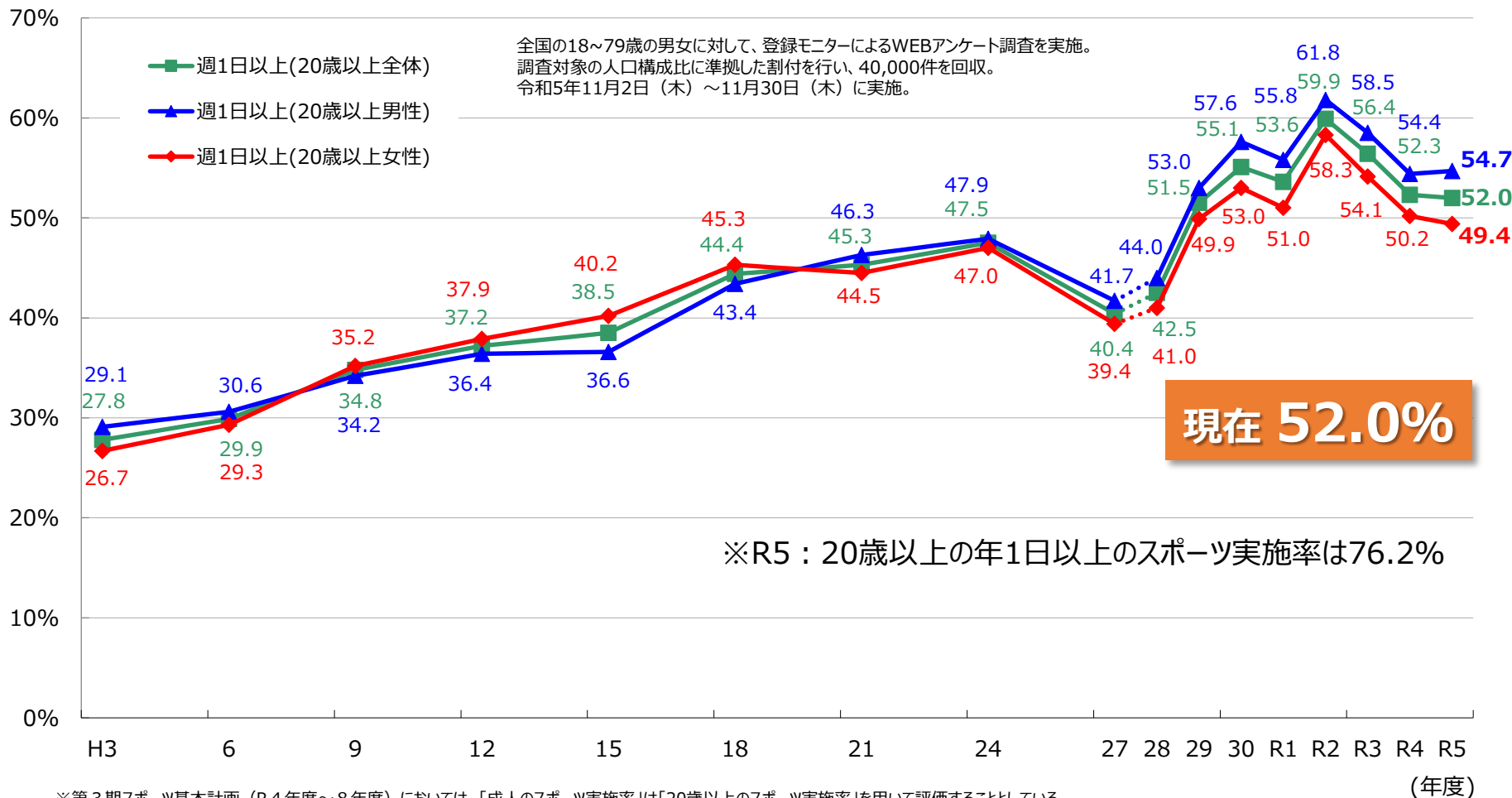


20歳以上のスポーツ実施率の状況

第3期スポーツ基本計画の目標
成人の週1回以上のスポーツ実施率： 70%
成人の年1回以上のスポーツ実施率： 100%に近づく



※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。

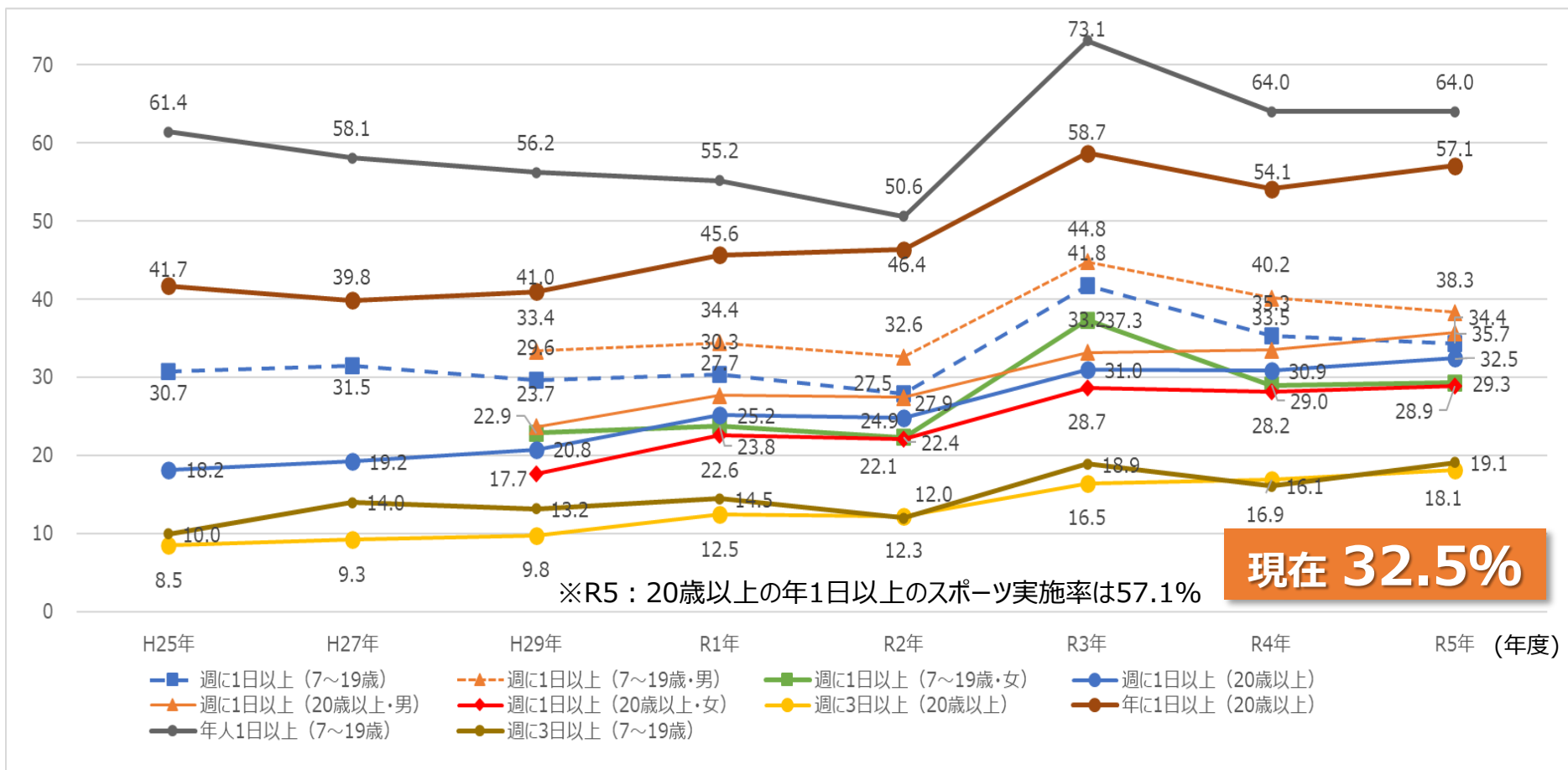
＜出典＞「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）、「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度から）

20歳以上の障害者のスポーツ実施率の状況

第3期スポーツ基本計画の目標

障害者の週1回以上のスポーツ実施率： 40%程度（若年層は50%程度）

障害者の年1回以上のスポーツ実施率： 70%程度（若年層は80%程度）



※第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。

＜出典＞スポーツ庁「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」（令和2年度まで）、「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」（令和3年度から）